

関西電力株式会社 様

東京電力福島第一原子力発電所重大事故から11年が過ぎました。政府は復興が進んだと宣伝していますが、緊急事態宣言が出たままで、いまだに政府の発表で3万3千人が避難を余儀なくされています。大熊町、双葉町は避難指示が解除されていません。隣の浪江町では、5年前に一部の「避難指示」が解除されましたが、事故前に住民2万1434人、7671世帯だったのが、今年3月末で住民1万5990人、6742世帯と減少し、そのうち浪江町に住んでいるのは、わずかに11.5%の1844人、17%の1144世帯に過ぎない状況です。

福島の実状をしっかりと見つめ、原発重大事故がいかに取り返しのつかない被害をもたらすのか、改めて考え直すべきです。

更に、住宅・住居費支援の打ち切りに続いて、事故被害者の健康と生活を支えてきた「医療費・保険料の減免措置」打ち切りの方針が出されました。事故後、「浜通り」自治体は「健康手帳の交付と法整備」を政府に求めてきましたが政府は何ら対応せず、支援の打ち切りを進めるばかりです。国の責任で支援・補償すべきところを、被害者切り捨てなんて絶対に許されないことです。「今回の原子力事故による被災者の皆さんは、いわば国策の被害者です。復興までの道のりが仮に長いものであったとしても、最後の最後まで、国が前面に立ち責任を持って対応してまいります。」とする2011年5月の政府の「当面の取り組み方針」はないがしろにされています。

政府・東電は「トリチウム汚染水」の海洋放出を目指していますが、「海を汚すな」、「故意の加害行為だ」など、漁業者はもちろん世論的にも反対の声が上回っています。政府は、海洋放出を断念し、廃炉汚染水対策を見直すべきです。

関西電力は避難者訴訟・生業訴訟で東京電力の事故責任・損害賠償責任を認めた最高裁判決をしっかりと受け止めてください。重大事故を引き起こせば、貴社も長期で巨額の賠償責任を負います。加えて被害者の身になって考えてください。人の人生への過酷で重大な加害責任、ふるさと喪失の重大責任を負いきれますか。

これまでに、福島原発事故緊急時作業に従事した労働者から8名の電離放射線による労災が認定されています。労災申請・認定ともに、他の原発より比率が高く、緊急時作業の過酷さの一端を示しています。

チェルノブイリ原発事故から36年が経ちましたが、広範囲に及ぶ放射能汚染、福島原発事故をはるかに上回る「高線量被ばくした多数のリクヴィダートル」の存在、をはじめ、憂慮すべき事態が続いています。

関西電力は、原発重大事故のもたらす甚大な被害の実相をリアルに受け止め、脱原発こそがこれ以上の原発重大事故を招かないための道であることを確認し、自ら率先して、老朽原発再稼働、原発依存の経営方針を改めるべきです。併せて、環境への悪影響を考え、脱石炭も実行してください。

申し入れ事項

1. 特定重大事故等対処施設の竣工遅れで停止中の美浜3号と高浜1・2号について、今年10月と来年6・7月の再稼働（これは40年超過運転です）を断念し、廃炉にしてください。
2. 老朽化の進む高浜3・4号、大飯3・4号を廃炉にしてください。
3. むつ市への使用済み核燃料中間貯蔵押し付けを断念し、使用済み核燃料をこれ以上生み出さないでください。
5月21日に福井市で開かれる福井県民の集いにパネリストとして出席し、県民との対話に応じてください。
4. 高浜3・4号でのプルサーマルを即刻中止し、大飯原発にプルサーマルを広げないでください。
プルトニウム利用を断念し、MOX燃料の発注・輸入を中止してください。
5. 貴社送配電網の今年度託送料金の加算予定の「福島損害賠償費・原発関連費（計288億円）」を撤回し、貴社の利益で賄ってください。
6. 取替や廃炉による蒸気発生器、給水加熱器や核燃料輸送・貯蔵用キャスク等大型放射性廃棄物の輸出、海外での溶解・再利用の計画を断念し、密閉管理し続けてください。
7. 東京電力の事故責任を認定した最高裁判決を受け、原発依存の経営方針を「脱原発・脱石炭」へ大転換してください。

以上

ヒバク反対キャンペーン

連絡先 建部 暹 〒666-0115 兵庫県川西市向陽台1-2-15